

会場 [ 大阪梅田 ]

2015  
12 / 13:30-16:00  
2 水 定員 30名

受講料

15,000円(税込)

講師



株式会社ファルベ 代表取締役  
相続・事業承継実務研究会 事務局長

## 石川 真樹

宮城県石巻市出身、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年 (株)東京アプレイザル入社。  
2003年 同社において、セミナー事業部を立ち上げ、11年にわたり事業部最高責任者として勤務。自らもセミナー講師としても登壇する一方、相続・不動産ビジネスの新たなマーケットを開拓し、同社の業績の飛躍的な伸展に大きく貢献した。

2014年 独立し、(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人の「つながり」に重点を置いた事業展開を目指す。さらに充実したセミナーの企画・運営に加え、「相続ビジネス」における新しいソリューションシステムの構築に向けて邁進中。

共催



株式会社 清文社

× Farbe

株式会社ファルベ

# 広大地評価の 疑問点・誤解点

間違いが多い広大地評価を不動産知識から紐解く実践講座

- 3階建賃貸アパートが建つ土地に広大地は適用できない?  
(1)容積率の基礎知識 ~指定容積率・基準容積率・実効容積率~  
(2)評価対象地の容積率の算定  
(3)用途地域
- 容積率が300%以上ある場合の広大地判断は?  
(1)マンション適地の再確認  
(2)マンションデベロッパーが購入しにくい要因
- 近隣商業地域や工業地域では、広大地適用はない?
- 既に、工場・倉庫・店舗が建つ土地に広大地は適用可能か
- 借地権や底地などに広大地適用は?
- 市街化区域内の500㎡(1,000㎡)に満たない土地は、  
広大地の適用がない?  
(1)開発許可面積  
(2)ミニ開発分譲が多い地域か  
~位置指定道路敷設による戸建分譲が存する地域か~
- 非線引き都市計画区域・準都市計画区域に存する  
2,000㎡の土地に広大地は可能か
- 市街化調整区域の土地に広大地の適用は?  
(1)面積基準が存在しない?  
(2)戸建分譲が可能な土地はあるの?  
(3)標準的な宅地の考え方

## 大阪会場 AP大阪梅田茶屋町

〒530-0013大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART梅田ビル8F  
JR「大阪駅」・地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分(地下街経由直結)、阪急梅田駅1分

### お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからお申込みいただけます。

## 「広大地評価の疑問点・誤解点」セミナー申込書

参加者名 1 | フリガナ

参加者名 2 | フリガナ

E-mail

E-mail

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

FAX送信先  
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>